

平成26年本宮市教育委員会10月定例会会議録

- 1 日 時 平成26年10月29日(水) 午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員 委 員 長 (1番) 仲 川 清
委員長職務代理者 (2番) 谷 明子
委 員 (3番) 渡 辺 俊之
委 員 (4番) 古 宮 博文
教 育 長 (5番) 原 瀬 久美子
- 4 出席職員 教育部長 国分 忠一
次長兼教育総務課長 後藤 章
次長兼生涯学習センター長 溝井 正弘
次長兼第一保育所長 猪股 照子
幼保学校課長 渡辺 裕美
参事兼管理主事兼指導主事 鈴木 康雄
幼保教育係長 小木 浩
(書記) 教育総務課課長補佐 渡辺 和義
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第29号 平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第6号)について
- 議案第30号 本宮市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の制定について
- 報告第1号 本宮第二中学校の校舎増築について
- 報告第2号 JFA夢の教室開催について
- 報告第3号 ALTと学ぶ楽しい英会話教室
- 報告第4号 スターダストプロジェクト2014について
- 報告第5号 第8回もとみや駅伝競走大会の結果について
- 報告第6号 第26回ふくしま駅伝大会について
- 報告第7号 平成26年度福島県青少年育成県民会議会長表彰決定について
- 報告第8号 第8回本宮市青少年健全育成推進大会について
- 報告第9号 本宮市文化祭及び民俗芸能大会について
- 報告第10号 平成27年本宮市成人式について
- 7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇委員長 ただいまから、教育委員会10月定例会を開会いたします。

議事の進め方については、恒例によりまして着席のままよろしくお願いをいたします。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇委員長 初めに、その前に会議録署名委員の指名を行います。今回は、4番委員と5番委員にお願いいたします。

◇

◎教育長諸報告

◇委員長 それでは、初めに教育長から諸報告をお願いします。

どうぞ。

◇教育長 それでは、諸報告を大きな1番として2つ、それから2番は会議等出席報告です。

1番の(1)としまして、本宮第二中学校の校舎増築についてです。

本宮第二中学校におきましては、昨年7月に新築復旧工事が完了いたしました。新築復旧工事は、原形復旧が基本となることから、旧校舎と同様に12教室を整備いたしましたが、将来の生徒数の増加に対応するため、1階と2階に増築用のピロティを設けたところでございます。保有しております12クラス分の教室は、現在1教室の余裕がございしますが、近年、個別の支援を必要とする児童・生徒数が増加している状況から、今後の必要教室数を推計いたしました。その結果、平成28年度には普通学級が11クラス、特別支援学級が3クラスとなり、全体で14クラスとなることから、特別支援学級2クラス分の教室が不足する見込みとなりました。そのため、平成27年度におきまして校舎の増築工事を行う必要性が生じたので、ご報告をいたします。

2つ目の平成26年度福島県青少年育成県民会議会長表彰決定についてです。

このたび、来る11月21日に開催されます平成26年度第37回福島県青少年健全育成推進大会におきまして、本宮市青少年育成市民会議が福島県青少年育成県民会議会長表彰を受賞することとなりましたので、ご報告いたします。本宮市青少年育成市民会議は、青少年健全育成の活動に対する市民の理解を深め、市民の積極的な参加とその定着を図るため、本宮市青少年健全育成推進大会を実施するとともに、地区青少年育成推進協議会においても地区ごとにさまざまな事業を行い、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでいることが認められたものでございます。

なお、ただいまご報告いたしました2件につきまして後ほど担当より詳細説明を行いますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

◇委員長 それでは、今の教育長報告に対する質問があればいただきます。

いいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

◇

◎議案第29号 平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第6号)について

◇委員長 それでは、議題に入ります。

議案第29号 平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）についての説明をお願いします。

どうぞ。

◇書記 [議案第29号を朗読]

◇委員長 どうぞ。

◇教育総務課長 それでは、補正予算第6号の内容につきましてご説明をいたします。

今回の補正予算は、福島再生加速化交付金、旧名称子ども元気復活交付金の第6次分の申請事業といたしまして申請をいたしました本宮小学校と本宮まゆみ小学校の遊具更新事業及び神座運動場の駐車場に建設予定の屋内運動場整備事業につきまして、事業採択の見通しとなったことから予算化をお願いするものでございます。

教育総務課から順に内容の説明をいたします。

定例会資料の6ページ、7ページをお開き願います。

10款教育費、2項小学校費の備考欄3、学校施設維持管理費の小学校遊具更新事業でございます。本宮小学校と本宮まゆみ小学校の遊具更新に要する工事請負費及び事務経費を計上いたしました。

歳入につきましては、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金の福島再生加速化交付金といたしまして、説明欄に福島定住等緊急支援交付金補正増3,212万4,000円とございますが、このうち遊具更新事業費の2分の1、1,250万4,000円が交付されるものでございます。残りの2分の1につきましては、その上に記載がございます震災復興特別交付税により3,182万7,000円のうち1,238万1,000円の歳入を見込むものでございます。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇委員長 どうぞ。

◇生涯学習センター長 同じページ、6ページ、7ページなんですが、生涯学習センターの所管いたします事項につきましてご説明を申し上げます。

今、次長のほうから話ありましたように、福島定住等緊急支援交付金を活用しまして神座運動場駐車場に屋内運動場を整備するための実施設計委託料と、あと消耗品費としまして3,906万6,000円の補正増。

歳入につきましては2ページ、3ページ、同じく福島定住等緊急支援交付金のうち1,962万円を歳入として補正増をさせていただくものであります。

以上、生涯学習センターの事項について説明を終わらせていただきます。

◇委員長 以上ですね。

それでは、委員の皆さんからご意見をいただきます。

どうぞ。

◇3番委員 2点ほどなんですけれども、本小に行ったときに体力の部分で話出たと思うんですけれども、ちょっと多分登るやつか何か欲しいとかという話だったと思うんですけれども、そういったことに対応してきたものなのかということと、あと屋内施設なんですけれども、駐車場を使って建てられるということなんですけれども、今使っている駐車場を新たにどこかにまた広げるというふうな形ではよろしいんでしょうか。

◇委員長 どうぞ。

◇教育総務課長 まず、1点目の遊具更新事業の関係でございますが、基本的にはこの事業、今ある遊具の機能を新しいものに変えていくということですので、なかったものについては原則認められておりません。

本小につきましては、今第2校庭のところに遊具が集中しておりますが、以前は第3校庭にも遊具がございました。今回は、第3校庭にあって既に撤去されている遊具の機能につきましても第2校庭のほうに集約をするという内容だと考えております。

以上です。

◇委員長 いいですか、そこは。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 神座運動場の駐車スペースの件ですが、今の駐車場に建物建ちますから、若干その分今よりは減るんですが、その分というか、同じ台数というわけにはいかないと思うんですが、レフト側というんですか、工場があるんですが、その工場との間に駐車スペースを設けるということで今予定をしております。

◇委員長 何台ぐらい入る。

◇生涯学習センター長 何台というか、今きちっと区画されている状態でないので……。

◇委員長 現状よりは減るということですよ。

◇生涯学習センター長 3分の1くらい量が減りますね、今の。

◇委員長 ということで、よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 そのほかありますか。

いいですか。

[発言する人なし]

◇委員長 それじゃ、承認をしまいたいと思います。

◇

◎議案第30号 本宮市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の制定について

◇委員長 それでは、次に2番目、議案第30号 本宮市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の制定についてというのをお願いします。

どうぞ。

◇書記 [議案第30号を朗読]

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、議案第30号 本宮市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の制定についてご説明をいたします。

資料は、9ページから12ページまでになります。

平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援制度において、子ども・子育て支援法の20条の規定により、子供の教育・保育給付を受けようとするときは、小学校就学前の子供の部分について認定を申請し、その認定を受けなければならないとされております。

なお、子供の認定区分につきましては1号認定から3号認定までとなっておりますが、1号認定とは満3歳以上で幼稚園での教育を希望する場合、2号認定以外の子供とされております。また、2号認定とは、3歳以上で家庭において必要な保育を受けることが困難な場合とされております。

3号認定とは、3歳未満で家庭において必要な保育を受けることが困難な場合とされております。保育所や幼稚園等の施設を利用するには、この区分についての支給認定証が必要となりますので、市において認定するための基準、保育を必要とする基準、それから保育の必要量の認定、支給認定証の有効期限について、新たに規則を制定するものでございます。

なお、この規則につきましては、子ども・子育て支援法施行日の平成27年4月1日から施行となります。

以上、提案をいたします。

◇委員長 補足説明ないですか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 ご意見をいただきます。

この認定整備に当たって、現状との関係で矛盾するような内容というのは起こり得るか、得ないかですが。

はい。

◇幼保学校課長 こちらの認定なんですが、利用については子ども・子育て支援法の施行規則と全く同じようにさせていただいておまして、今までの基準とほぼ同じです。

◇委員長 同じ。

◇幼保学校課長 はい。

◇委員長 ありませんか。

よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 それでは、審議を打ち切りまして、確定承認をさせていただきます。



◎報告第1号 本宮第二中学校の校舎増築について

◇委員長 それでは、次に報告第1号に移ります。

報告第1号 本宮第二中学校の校舎増築についてということで、先ほど教育長がおっしゃいましたが、それにさらに詳細にということによりしくお願いします。

どうぞ。

◇教育総務課長 本宮第二中学校の校舎増築につきまして、詳細にご報告を申し上げます。

本宮第二中学校の校舎は、東日本大震災により被災をいたしまして、その後昨年7月に新築復旧工事が完了したところでございます。新築復旧工事に際しましては、教育長申し上げましたとおり原形復旧が基本となりますので、教室数は旧校舎と同じ12教室の整備となりましたが、将来の必要教室数を最大で普通学級12クラス、特別支援学級2クラスの計14教室と想定し、1階と2階にそれぞれ1教室分の増築用スペースを設けております。

それでは、定例会資料の13ページ、報告第1号資料をごらんいただきたいと思います。

本宮第二中学校の必要教室数の推計でございます。今年度は、普通学級が10クラス、特別支援学級が1クラスで、1教室の余裕がございますが、27年度には普通学級が1クラス増加し、合計で12クラスとなり、余裕教室がない状況となります。さらに、28年度は特別支援学級の対象生徒数の増加に伴いまして特別支援学級が3クラスになると見込まれることから、保有教室数12に対し必要教室数は14となります。このため、特別支援学級2クラス分の教室が不足することから、増築工事が必要となるものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

本宮第二中学校の2階の平面図でございます。28年度に不足する教室の対応につきまして、赤書きで修正案を表示しております。校舎2階の増築用スペースに1教室を増築し、可動間仕切りにより特別支援学級2クラス分のスペースを確保する計画といたしました。28年度の供用に向け、27年度には増築工事を行う必要がありますので、今年度中に実施設計を行いたいと考えております。つきましては、実施設計に要する費用を12月の補正予算で計上してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告とさせていただきます。

◇**委員長** それでは、報告第1号に対する質疑をいただきます。

これは、賢明だったというか、先取りしていましたからね。普通ですと、岩根小学校みたくね、毎回追加、追加でね、地元の人たちから不審がられる。これはよかったと思います。

ご意見どうぞ。

特別支援学級2つだからね、しょうがないわね。

どうぞ。

◇**3番委員** この34年度までは13でいくので、当分大丈夫かな。これで表で見るとですね、大丈夫かなと思うんですけども、みずきが丘の状況としては今どうなんですか。土地がまだ結構あって、これから建つ可能性というのはあるんですかね。この間ちらっとは見えましたけれども、大体建っているかなというのは感じましたけれども、現状としてはどうなんですかね。

◇**委員長** どうぞ。

◇**教育総務課長** みずきが丘の現状でございますが、先日たまたま見てはいただいたと思います。奥のほうまだ若干の更地が残っている状態で、現在もそういった確認申請がぼつぼつ出されているというふうな状況ではございますが、以前のように岩根小学校の増築が必要になったような時期の増加に比べますとかなり落ち着いてきているという見方をしておりますし、あとこの推計の表、35年度以降につきましても推計はしております。状況的には13クラスからだんだん減っていくような状況でございますので、今回1教室の増築をしておけば当面对応できるのではないかというふうな考えております。

◇**委員長** いいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇**委員長** 谷さん、ありますか。

◇**2番委員** いや、大丈夫です。

◇**委員長** 大丈夫ですね。

それでは、報告第1号に対しては質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇**委員長** よろしく願いをします。

◇

◎報告第2号 JFA夢の教室開催について

◇**委員長** それでは、報告第2号をお願いをいたします。

どうぞ。

◇**幼保学校課長** JFA夢の教室の開催について報告をいたします。

きょうお渡ししました資料、報告第2号の資料もあわせてごらんいただきたいと思います。

夢先生とは、日本サッカー協会が主催するところのプロジェクトでございます。夢先生は、元サッカー選手が主なんですが、そのほかに野球選手、それから相撲、水泳、格闘技等の元選手やアナウンサーなどがございます。

実施内容としましては、最初ゲームを35分間ぐらいやっていただいて、その後に先生による夢トークが55分間、授業終了後になりますけれども、児童・生徒が夢シートに感想を記載して、それを夢先生のところに送って、一言シートに夢先生のサインとメッセージを記載していただいて、それを学校さんのほうに送っていただいて本人に一人一人渡すというような形のプロジェクトになってございます。

実施日程につきましては下のとおりになってございますので、ごらんいただきたいと思います。

なお、きょうお配りしました資料につきましては、11月中の夢先生については既に決定となっております。以上のような先生方においでいただくような形となっております。

また、12月中についてはまだ調整中でございますので、また次回の定例の教育委員会のほうで報告をさせていただきたいと思います。

以上になります。

◇委員長 ご質問あれば。

どうぞ。

◇2番委員 白沢中学校は、これは希望はなさらなかったということ、ここに。

◇委員長 どうぞ、

◇幼保学校課長 昨年なんですけれども、小学校5年生を昨年は対象として実施をいたしまして、昨年は白沢中学校を特別にやらさせていただいたところです。今年度につきましては、ちょっと予算の都合もあって、昨年は白沢中学校でやっていただいたので、ことしについては一中、二中ということをお願いをしたところでございます。来年につきましては、できれば全部やりたいなどは考えてございます。

◇委員長 これは、体育の授業の位置づけで、授業のつくり方なんですけれども、授業時間の。仮に5年1組だと、何の授業……省略するというか、どんなふうな運営になっているのか。

はい。

◇教育長 去年までのを見ていますと、実施内容にありますように、まずゲームを35分間やるんです。夢先生と一緒に子供たちが取り組んで、心を開いてみんな仲よしだよと、同じことをやるよみたいな、そういう雰囲気をつくって、その後にその先生のご自身の体験談をお話するんです。そのことを書きとったり何だりしてそれを送ると、後で先生からそのアドバイスというか答えが書き込まれて一人一人にシートが渡るといふ、夢に向かって大抵の人たちは挫折とか味わっているけれども、それを乗り越えてきて今の自分があるんだというようなことを子供たちに実際に体験談を話してくれる、つまり心の先生なんです。だから、とり方は各学校何でとっているのか、総合的なのでとっているのか、体育としてとっているのか、学級活動としてとっているのかわかりませんが、どの学校も90分間の授業を充てているという授業です。

◇委員長 私が心配したのは、それこそ道徳教育にしる何にしる、いわゆる時間数が足りなくなってしまうという形にならないようにうまく構成されていればいいと思います。

◇教育長 そのことに関しましては、これはもう2月のうちに各学校には照会をかけていて、事業が認められれば、お金がおりればやりますよということをお話してありますので、前年度のうちに。なので、各学校は承知はしていたところです。突然入ってきたものではないということです。

◇委員長 皆さん、ありますか。

どうぞ。

◇4番委員 この調整中の部分に関しては、学校側でこの先生というのは選択できるのか、それとも先方からこの先生お願いしますというふうに来るのか、その辺を教えてください。

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 こちらについてはサッカー協会のほうで選手を調整して来るので、こちら側からの要請は特にはできないような形になってございます。

◇4番委員 わかりました。

◇委員長 それじゃ、第2号議案についてはよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 それでは、質疑を打ち切りたいと思います。

◇

◎報告第3号 ALTと学ぶ楽しい英会話教室

◇委員長 それでは、第3号議案 ALTと学ぶ楽しい英会話はどちらさんか。

どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、資料16ページをごらんいただきたいと思います。

ALTと学ぶ楽しい英会話教室でございます。こちらについては毎年実施しております。開催日は、下記のとおり計8回でございます。募集については生涯学習センターのほうで今お願いをしているところで、現在は23名の応募がございます。昨年については、トータルで26名の応募があったと聞いております。

以上でございます。

◇委員長 谷さん、ありますか。

◇2番委員 はい、ないです。

◇委員長 皆さん、ありますか。

いいですか、去年もやっていますから。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 それでは、打ち切りまして、次に移ります。

◇

◎報告第4号 スターダストプロジェクト2014について

◇委員長 第4号資料、本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業についてお願いします。

どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、資料は17ページをお開きいただきたいと思います。

こちらにもスクールソーシャルワーカーの配置事業ということで毎年やっている事業となっております。事業名につきましては、冬休みの企画ということで、スターダストプロジェクト2014。対象につきましては、市内在住の中学生及び学習意欲の高い小学生のうち、何らかの要因によって個別の学習支援を要する者とされております。

期間については冬休み期間中で、計5回、12月24日、25日、26日、それから来年になりますが、1月6日と7日ということで確保されております。

時間については午前中で、10時から12時ということで、募集についてはチラシをつくったり、それから各学校で保護者の同意を得たりしながら募集をかけているところでございます。締め切り

については12月10日、それから学校からの報告とあわせて12月15日が最終締め切りとさせていただきます。

以上でございます。

◇委員長 それでは、質疑をいただきます。

どうぞ。

◇幼保学校課長 前回、夏休みの企画でスプラッシュプロジェクト2014ということで報告させていただきましたが、活動報告書を次回の定例会のほうで配らせていただきたいという話をさせていただいております。きょうお配りしておりますので、ごらんいただければと思います。

なお、この中で最後に資料5というところがあるんですが、それはカレンダーを含むというような企画になっておるんですけども、そのカレンダーについてはまだ作成をしていないということで、そちらもでき次第、皆様のところにお渡ししたいということでございます。

以上です。

◇委員長 これ送り迎えはどういうふうにしていたんですか、児童。

どうぞ。

◇幼保学校課長 送り迎えについては各家庭でやっていると思います。

◇委員長 家庭でやっているんですか。

皆さんのほうから質問ありますか。

これも夏、冬やっていますから、いいですね。

[発言する人なし]

◇

◎報告第5号 第8回もとみや駅伝競走大会の結果について

◇委員長 それでは、質疑を打ち切りまして、第5号議案 もとみや駅伝競走大会の結果についてをお願いします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、第8回もとみや駅伝競走大会につきましては、今月の19日の月曜日に、高木の総合運動公園午前9時にスタートしまして、本宮第一中学校の体育館前をゴールということで開催をされました。当日は大変天気がよくて、5部門の49チームの選手の皆様がそれぞれたすきをつないで走っていただきました。今年も、友好都市協定を結んでおります埼玉県上尾市から、成年、大人の人たちなんですけど、2チームが特別参加をしていただきまして大会を盛り上げていただいたということでもあります。大会の結果につきましては、19ページには部門別の結果、あと20ページから27ページにはそれぞれの個人、区間の記録ということで掲載をさせていただきましたので、後でごらんをいただければと思います。

以上です。

◇委員長 質問いただきます。

これ、学校訪問の中でしたか、意見をいただいていたんですが、たすきリレーについて、先頭走者よりも走者が行き過ぎた10分後で出発というふうなことでたすきのリレーができないと。ことしは上尾の関係で非常に早い人たちで、子供たちがたすきを引き継ぎができなかったという、そういうふうな問題提起を学校側からいただきました。それで、次年度から改善できるのであれば、本宮の一々読むとか、小学生の場合はこうこうとかというようなきめ細かい指導があつてよいかと、変更があつていいのではないかと、そういうふうなご指摘をいただきましたので、参考までにひと

つ。

◇生涯学習センター長 上尾市の方がちょっと一般の方で早いということで、その10分のうちには行ってしまうということで、何か子供たちたすきがつなげなかったということ私も報告受けましたので、次年度駅伝実行委員会等の中でもちょっと話をさせていただいて検討させていただきたいと思います。

◇委員長 よろしくお願ひします。

はい。

◇教育長 私もちよつとそのことについて。何か所くらいそういう場所があつたんですかね。繰り上げをやつた場所というのは何か所ぐらゐあつたんですかね。結構あつたんですか。

◇生涯学習センター長 それも確認しないとわからないです。

◇教育長 あとは、その上尾市のをとつてことしはやつたけれども、今、委員長さんからあつたように、本宮市の1等から10分後とか、あるいは小学生だったら小学生が1等だつたところから10分とか、何かいろいろなやり方があるのかと思いますので、その辺あたり十分検討しましょう。

◇委員長 皆さんのほうからありますか。

[発言する人なし]

◇委員長 いいですか。

それでは、次にいきます。

◇

◎報告第6号 第26回ふくしま駅伝大会について

◇委員長 第6号 駅伝大会についてお願ひします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 資料の28ページ、29ページをごらんいただきたいと思いますが、これは広報11月号に掲載される予定の資料をいただいてコピーをさせていただきました。ことしも11月16日に第26回のふくしま駅伝が開催されます。白河から福島県庁前、16区間のリレーということで行われます。本宮市も中継所がありまして、白岩屋商店さんの前、大体10時57分ごろ通過予定ということでありますので、応援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

あと、ここにエントリーの選手の方、顔写真と名前がありますが、この中から16名ということで選定をされ、決定をされるという予定になっております。

以上でございます。

◇委員長 質問ありますか。

去年とメンバー変わった方はいらっしゃらないんですか。

◇生涯学習センター長 去年走つてもことし選ばれていない方や新しい方おります。ただ、ですから、この方の中でまたことしどなたが走るかというのはまだ……

◇委員長 わからない。

◇生涯学習センター長 わからない。

◇委員長 私たちの任務は、白岩屋商店前に10時57分ごろ、いつものとおりですね。お願ひします。

◇委員長 それでは、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第7号 平成26年度福島県青少年育成県民会議会長表彰決定について

◇委員長 次に、報告第7号 青少年県民会議表彰決定についてお願いします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 先ほど教育長の諸報告の中にもありましたが、来月21日に開催されます福島県青少年健全育成推進大会の席上におきまして、本宮青少年育成市民会議、これは市長が会長をやっている組織なんです、福島県青少年育成県民会議会長——これは福島県知事が会長をやっている組織ですが——から表彰され、決定しましたということで、資料の30ページに記載されていますが、これが決定通知の写しであります。

それで、市民会議につきましては、これも毎年本宮市で開催していますが、青少年育成健全推進大会、今年は11月23日の日曜日に開催予定なんです、開催をしています。その中で、少年の主張と記念講演、あと大会宣言と、そういう組み合わせで開催をしております。あと、地区青少年育成推進協議会、これは大字、本宮地区が5地区、白沢地区が6地区、全部で11地区の青少年推進協議会がありますが、そこでそれぞれの地域に合った事業を取り組んでいるということが認められて表彰に至ったということでもあります。

あと、資料の31ページ、32ページは、その県の推進大会の開催要綱でありますので、参考にごらんいただきたいと思います。

以上です。

◇委員長 これ、受賞に行く事務局のほうで対応ということでもいいですか。

◇生涯学習センター長 先ほど言いましたように、市長が会長の組織なんです、市長と、あと教育長は副会長で、市長、教育長、その日別な公務があるものですから、この会議には副会長がもう一人、教育長のほかに各公民館長さんが該当。ことしは高木地区公民館の館長さんが代表なものですから、副会長として高木の館長さんに出席していただくという予定であります。

◇委員長 ありますか、意見、質問。

[発言する人なし]

◎報告第8号 第8回本宮市青少年健全育成推進大会について

◇委員長 それでは、なければ質疑を打ち切りまして、報告第8号に入ります。引き続き市の推進会議。

はい。

◇生涯学習センター長 本宮市の青少年健全育成推進大会であります、ことしは11月23日の日曜日、会場をサンライズもとみやで行います。少年の主張と記念講演と大会宣言、この3つの内容でことしも開催をしたいと思います。

その少年の主張につきましては、小学校の部、各小学校の代表の方1名ずつで7名、あと中学校の部も各中学校代表の方1名で3名、あと今年度から高校生の部ということで2名ということで予定をしております。本宮高校生の方1名と、あと今本宮高校のところに浪江高校が仮設校舎でありますので、浪江高校の方からも1名発表していただきたいということで、先週それぞれの校長先生に会ってきまして、お願いをして了解をいただいております。あと、記念講演につきましては、福大教授の中田スウラ先生の「東日本大震災と教育復興の現在」という演題で記念講演をいただくということで、中田先生にも了解をいただいております。大会宣言案を教育委員長さんが読み上げていただくということで予定をしております。

以上です。

◇委員長 質疑を行いますか、いいですか。

ことしは高校生が入るということですね、特徴はね。あと、浪江の高校生がその中の1名ということでもよろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

◎報告第9号 本宮市文化祭及び民俗芸能大会について

◇委員長 報告第9号にいきます。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 まず、本宮市文化祭ですが、この皆様の家庭にも多分回り回っているかと思うんですが、本宮市文化祭、きのうが文化祭の開会式ということで開催をさせていただきました。本宮会場につきましては、もう10月17日から来月16日まで、中央公民館、サンライズもとみやを会場に、それぞれの分野で展示、発表などを行っておりますので、それぞれ時間がありましたらごらんをいただければと思います。

あと、白沢会場につきましては、11月8日から11月15日まで、裏のページの印刷物ですが、白沢公民館、あとカルチャーセンター、ふれあい文化ホールを会場にそれぞれの発表、展示を行っておりますので、そちらもあわせてごらんいただければと思います。

続きまして、本宮市民俗芸能大会、これも1枚両面刷りのチラシ、カラー刷りのチラシがありますが、これも毎年実施をしております。今年度につきましては、12月7日の日曜日、しらさわカルチャーセンターを会場に開催をされます。ことしも浪江町の南津島の神楽というんですか、この団体の方が演じていただくと。あと、本宮に関しましては、東部太鼓台、あと八ツ田内七福神舞、高松神社、和田神社、浮島神社、長屋神社、4つの神社の太々神楽の舞が行われるということで予定をされておりますので、ぜひごらんをいただければと思います。

以上、本宮市の文化祭と民俗芸能大会について報告をさせていただきます。

以上です。

◇委員長 質疑よろしいでしょうか。

いいですか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第10号 平成27年本宮市成人式について

◇委員長 それでは、質疑を打ち切りまして、報告第10号 成人式について、お願いいたします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 本宮市成人式、平成27年度の1月11日の日曜日に開催予定でおります。今回も午後からの開催ということで予定をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、11月に、来月になりましたら、成人者の該当する家庭に往復のはがきを出しまして出欠の確認をとる予定でおります。それで、当日の式典の内容ですが、開式の辞を教育委員長にお願いしたいと思ひます。閉式の辞は教育長ということをお願いをしたいと思ひます。

ことしの対象者数が364人ということになっております。今後、この対象者の方から実行委員会を選定をいたしまして、実行委員会を組織しまして、当日の運営、式典のほうは市のほうが運営

しますが、記念事業関係についてどのような形で進めるかということで、運営委員会を組織しまして今後検討する予定であります。

以上、来年1月11日の成人式についての説明を終わらせていただきます。

以上です。

◇委員長 質問ありますか。

いいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の議題2つと報告事項10項目について終了をいたします。

それでは、次回の教育委員会の日程を決めていきたいと思えます。まず、教育長の日程ですね。ありますか。

[発言する人あり]

◇委員長 それじゃ、一旦休議に入ります。

【午後2時18分休憩】

【午後2時25分再開】

◇

◎次回開催日程について

◇委員長 再開します。11月の教育委員会の日程に入ります。

[次回開催日程について協議]

◇委員長 次回の教育委員会は11月19日に決定します。

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 それでは、以上をもちまして10月期の教育委員会を終了します。

【午後2時30分閉会】